



絶対ダメ！廃棄物の不法投棄

平成30年度、津市内では95件(自治体対応件数)もの不法投棄が発生しました。特に不法投棄が多い家電4品目は、津市が回収したものに限っても261台ありました。不法投棄の件数は近年、減少傾向であるもののまだまだたくさん投棄されています。また、処理にはばく大な費用がかかり、捨てられた土地の所有者(管理者)に多くの負担がかかっています。

津市では不法投棄を防止するため、不法投棄防止看板の自治会への配布や不法投棄防止環境パトロールを実施しています。



不法投棄防止看板



エアコン



テレビ

特に不法投棄の多い
家電4品目



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

無許可業者による不法投棄が発生しています

廃棄物の収集運搬には、「一般廃棄物収集運搬許可」「産業廃棄物収集運搬許可」のいずれか、または両方が必要です。許可がないまま廃棄物を収集運搬してはいけません(家庭から出た一般廃棄物を、自分で津市の施設に持ち込む自己搬入などは除く)。不法投棄は、このような収集運搬許可がない無許可業者が行うケースが多いと考えられています。

巡回や空き地などで回収し、無許可で廃棄物を収集運搬する事例も発生しています。自分たちが使っていたものが不法投棄されることを防ぐため、廃棄物を業者へ引き渡す際は、収集運搬許可業者かどうかを確認してから引き渡すようにしましょう。



不法投棄された廃棄物

不法投棄防止環境パトロール

自然や景観を損ない、環境汚染等の原因にもなる不法投棄の多くは、山道の脇や空き地など、人目につかない場所で発生しています。

津市ではそのような場所を巡回・監視する不法投棄防止環境パトロールを実施し、不法投棄の防止に努めています。



見つけたら連絡を!!

ごみの投棄行為に関する情報(日時、場所、投棄者の性別、人数、投棄車両の車種・ナンバー・色、投棄物など)を環境政策課または警察署へ連絡してください。

きれいで住みやすいまちにするため、不法投棄の防止にご協力ください。

問い合わせ

環境政策課 ☎229-3258

津警察署 ☎213-0110

津南警察署 ☎254-0110

